

実り豊かな生活文化都市

2025
(令和7年)



ちゅうおう

広報

7

No.233



特集 きれいな川を次世代に …P2-4





市

では「快適で健やかに暮らせる生活文化都市」という環境像を掲げ、

環境基本計画中、基本目標の施策として水質汚濁の防止に取り組んでいます。取り組み内容は「水質汚濁物質の排出抑制の推進」、「生活排水対策の推進」の2つです。

水質調査からわかること

生

活排水対策の推進として市では、市内を流れる河川の水質調査を

毎年1回行い、経年変化を観測しています。測定地点は田富地区13地点、玉穂地区9地点、豊富地区4地点の計26地点です。

▼令和6年度の水質調査では、過去の結果と比較して、玉穂地区の渋川下流、豊富地区の豊富地区2用水路を除き、大きな変化はありませんでした。渋川下流では流れが滞っているため、濁りが目立つ状況でした。

▼令和4年度から測定方法が変更された大腸菌数は、例年、環境基準を達成できていない箇所が散在していますが、この状況は今回の調査でも大きな変化はありませんでした。

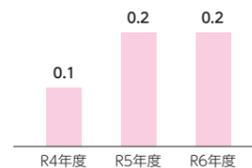
※渋川下流を除き、例年と比較し大きな変化のある調査地点はありませんでした。

※市内を流れる河川は、いずれ釜無川・笛吹川といった富士川水系に流れ込むため、市内の河川の水質保全を行うことはそのまま富士川水系下流域の水質保全の一助にもなると考えられます。

全りん(T-P)

生活排水や工場排水、畜産排水などに含まれており、河川の富栄養化を図る指標として利用されています。

全26地点のうち、②渋川下流と⑩玉穂公園北側水路が高い数値を示しました。⑩玉穂公園北側水路は工業系の汚濁が疑われ、今後注視していく必要があります。

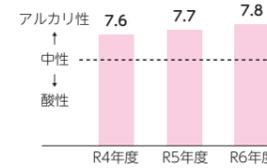


基準値：0.1mg/ℓ以下(湖沼)

水素イオン濃度(pH)

水の酸性、アルカリ性を示す指標です。工場排水などに起因するさまざまな塩類から影響を受けます。水稲では酸性が強いと根の発育が悪くなり、逆にアルカリ性が強いと鉄欠乏になり黄化現象を起こすといわれています。

特殊な工場排水などの影響で著しく変動することもあります。今回の調査では、⑩玉穂公園北側水路を除く全ての調査地点において基準範囲内でした。



基準値：6.5～8.5

生物化学的酸素要求量(BOD)

水中に含まれる有機性物質が、微生物によって生物科学的に分解浄化されるときに消費される酸素の量です。この数値が大きいほど酸素欠乏状態になりやすい水だといえます。

⑩新川下流、②渋川下流、③豊富2用水路で、環境基準(A類型)を上回り、さらに②渋川下流、③豊富地区2用水路では、環境基準(B類型)をも上回りました。B類型を上回ったこの2つの地点では他の項目も高い数値を示しており、生活系の汚濁が疑われます。

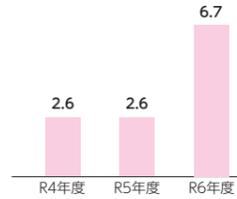


基準値：2mg/ℓ以下

浮遊物質(SS)

濁りの原因となる、水中に浮遊する粒径2mm以下の粒子です。この数値が大きいと透明性が低下しているといえます。

②渋川下流で環境基準(A類型)を上回りました。その他の地点では良好な環境が保たれています。



基準値：25mg/ℓ以下

溶存酸素量(DO)

水中に溶け込んでいる酸素量のことです。微生物や魚介類、河川や湖沼での自浄作用に不可欠なもので、数値が小さいほど水質汚濁が進んでいるといえます。

今回の調査では、②渋川下流で、環境基準(B類型)を下回りました。その他の地点では、良好な環境が保たれています。

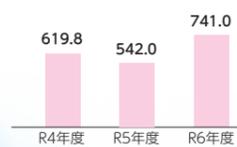


基準値：7.5mg/ℓ以上

大腸菌数

大腸菌は通常人畜の腸管内に生息しているもので、大腸菌が検出されるということは、多くの場合、人畜のし尿などで汚染されていることを意味します。また、一般環境中にこれらの菌群は普遍的に存在しています。

③新川下流、⑩宇坪川下流、⑫古道川下流、⑬清川下流、⑭山王側上流、⑮新川下流、⑯山王川中流、⑰山王川下流、⑱渋川下流、⑳豊富地区2用水路の10地点で環境基準を超過していました。人を含む動物糞尿による汚濁が心配されます。



基準値：300CFU/100ml以下

全窒素(T-N)

窒素は、自然界では植物などに含まれるほか、生活排水や畜産排水などにも含まれています。稲の生育期に大量の窒素が水田に入ると米質が変化する可能性があります。全窒素は、水中のさまざまな形態の窒素を全体として測定したものです。

基準に適合しており、例年と比較しても大きな変化は確認できません。継続的に安定した状態であるといえます。



基準値：1mg/ℓ以下(湖沼)



中央市測定地点 MAP

※各項目の棒グラフは全河川の平均値を示しています

第27回 参議院議員 通常選挙



7月20日(日)に、参議院議員通常選挙が執行されます。大切な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

▶問合せ 中央市選挙管理委員会 事務局 ☎274-8511

下の表は測定地点ごとの調査結果です。近所にある河川はどうでしょうか。2～3ページの地図や調査項目と一緒に確認してみてください。

私たち一人ひとりができること

私たちの住むまちの河川で毎年行う水質調査の結果を知り、河川への環境負荷の低減に関する取り組みとして、公共下水道や農業集落排水の接続可能地域外で、設置済みの浄化槽の維持管理を適切に行っていたり、今後ともわたしたち一人ひとりが水質保全の意識を持ち続けるとともに、自分たちの生活が少なからず環境を破壊しないよう心掛け、よりよいまちづくりを目指していきましょう。

令和6年度 河川水質調査結果

調査地点	水素イオン濃度	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	浮遊物質濃度 (mg/L)	溶存酸素量 (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100ml)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)
①常永川上流	7.6	0.7	3	10	300	1.6	0.076
②清川上流	7.6	0.6	1	9.0	90	1.2	0.034
③新川下流	8.5	1.3	6	10	410	1.9	0.1
④ペディ川下流	8.0	0.8	1	10	16	0.96	0.046
⑤リハ`サイト`外周路水路下流	8.3	0.9	1	12	8	1	0.098
⑥日井排水路上流	7.3	0.5未満	1未満	8.5	48	1.1	0.041
⑦宇坪川上流	7.4	0.7	1未満	10	11	0.91	0.021
⑧常永川下流	8.0	1.0	2	11	260	1.1	0.056
⑨古道川上流	7.9	0.6	1未満	10	4	1.1	0.027
⑩今福排水下流	7.8	0.9	3	11	140	0.94	0.065
⑪宇坪川下流	8.3	1.0	3	10	970	1.1	0.058
⑫古道川下流	7.7	1.3	1	9.3	1400	1.5	0.21
⑬清川下流	7.8	1.0	3	11	320	0.97	0.054
⑭東花輪川上流	7.4	0.5未満	1	9.7	290	1.4	0.032
⑮東花輪川下流	8.5	1.2	4	11	190	1.1	0.045
⑯玉穂公園北側水路	8.6	1.3	5	10	150	1.1	0.4
⑰山王川上流	7.7	0.7	1	10	550	1.3	0.086
⑱新川下流	7.7	2.1	1	8.4	840	2.2	0.43
⑲山王川中流	7.8	0.8	5	10	310	1.2	0.088
⑳山王川下流	8.2	1.1	4	11	370	1.2	0.089
㉑神明川下流	8.2	1.1	3	11	90	1.1	0.10
㉒波川下流	7.7	27	100	5.9	8400	7.2	2.2
㉓豊富地区2用水路	7.5	4.4	1	9.4	3100	4.4	0.29
㉔豊富地区1用水路	7.7	0.5未満	1未満	9.4	16	5.8	0.17
㉕大門川	7.8	0.5未満	5	10	220	1.6	0.035
㉖仲川	7.7	0.5未満	2	9.8	32	1.6	0.041
環境庁告示水質汚濁に係る環境基準	6.5～8.5 (河川類型A)	2以下 (河川類型A)	25以下 (河川類型A)	7.5以上 (河川類型A)	300以下 (河川類型A)	1以下 (湖沼)	0.1以下 (湖沼)
	6.5～8.5 (河川類型B)	3以下 (河川類型B)	25以下 (河川類型B)	5以上 (河川類型B)	1000以下 (河川類型B)		

※「全窒素」「全りん」については、河川における基準値は設定されていないので、湖沼の環境基準値を掲載しています。

公示日 7月3日(木)
投票日時 7月20日(日) 午前7時～午後8時
投票所 投票所入場券に記載された投票所
投票できる人 中央市の選挙人名簿に登録されている、次の要件を満たす人
年齢要件 平成19年7月21日以前に生まれた人(投票日現在で満18歳以上の)
住所要件 令和7年4月2日以前から中央市の住民基本台帳に登録されている人(または同日以前に転入の届出をした人)
 ※中央市の住民基本台帳に3か月以上記録があった人が、中央市から転出して4か月以内で、かつ、転出先市町村の選挙人名簿に登録されていない場合は、中央市で投票できます。
 ※他市区町村から令和7年4月3日以降に中央市に転入してきた人は、前住所地の選挙人名簿に登録があれば、前住所地で投票できます。

投票区	投票所(所在地)
第1投票区	玉穂総合会館 (下河東620番地)
第2投票区	若宮自治会公会堂 (若宮25番地1)
第3投票区	玉穂西部児童館 (下二條133番地)
第4投票区	田富北保育園 (山之神22番地59)
第5投票区	田富第一保育園 (布施3015番地)
第6投票区	中央市役所(南館) (日井阿原301番地1) ※田富総合会館から変更になりました。
第7投票区	田富南小学校体育館 (西花輪1250番地)
第8投票区	田富第二保育園 (東花輪1173番地)
第9投票区	豊富小学校体育館 (大鳥居3800番地1)
第10投票区	豊富浅利公会堂 (浅利2926番地)

投票所入場券

投票所入場券は、1枚の圧着ハガキに世帯ごとに6人までの入場券を印字しています。投票するときは、選挙人ごとに切り離して持参してください。

期日前投票

投票日当日に仕事やレジャーなどで投票所に行けない場合は、期日前投票をご利用ください。期日前投票の投票所は、中央市役所(南館)、玉穂支所、豊富支所に開設します。

中央市役所(南館)	持ち物
期間 7月4日(金)～19日(土) 午前8時30分～午後8時	投票所入場券 (届いていない場合は、本人確認ができるもの)
玉穂支所、豊富支所	
期間 7月13日(日)～19日(土) 午前8時30分～午後8時	

※投票所入場券は、公示日以降に郵送します。**入場券が届いていなくても、中央市の選挙人名簿に登録されていれば投票ができます。**その場合には、本人確認ができるものをご持参ください。
 ※期間中であれば、どの期日前投票所でも投票できます。
 ※「期日前投票宣誓書」が投票所入場券の裏面にあります。期日前投票をスムーズに行うために、事前に記入をお願いします。

不在者投票

病院等指定施設での不在者投票
 病院・老人ホームに入院・入所している人は、施設が不在者投票施設に認定されていれば、不在者投票ができます。入院・入所している施設にお問い合わせください。
滞在地での不在者投票
 出張や旅行などで選挙期間中に市外に滞在する人は、滞在地の市区町村の選挙管理委員会

で不在者投票ができます。
 ※投票には、あらかじめ中央市選挙管理委員会に「不在者投票宣誓書兼請求書」を提出し、投票用紙などを請求する必要があります。詳細は市HPをご確認ください。

郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳を所持し、法令で定められた条件を満たしている人や、介護保険被保険者証「要介護5」に該当する人は、自宅から郵便による投票ができます。
 ※投票には、あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受け、選挙期日の4日前までに投票用紙などを請求する必要があります。

代理投票

病気やケガなどの身体の故障または視覚の障がいなどにより、自ら投票用紙に記入できない場合は、代筆による投票ができます。希望する人は、投票所の係員にお申し出ください。

投票支援カード

当日投票所や期日前投票所で代理投票などの支援が必要な場合に「投票支援カード」をご提示いただくことで、必要な支援を受けることができます。投票支援カードは市HPからダウンロードし持参していただくか、各投票所に備え付けのものに記入し係員に提示してください。

選挙公報

選挙公報は選挙期日の2日前までに新聞折込で配布されます。中央市役所本庁舎、玉穂支所、豊富支所などでも入手できますので、ご利用ください。

戸籍に記載する予定の「氏名の振り仮名通知書」を送付します

戸籍法の改正により、新たに戸籍に氏名の振り仮名が記載されることにもない、本籍地が中央市の人に戸籍に記載する予定の「氏名の振り仮名通知書（はがき）」を送付します。通知が届いたら、内容を必ずご確認ください。

- ▼振り仮名が正しい場合
届け出不要です。
 - ▼振り仮名が正しくない場合
正しい振り仮名で届け出をしてください。
- ※届け出しなくても、令和8年5月26日以降に通知のとおり戸籍へ記載されます。
※正しい場合でも、早期に戸籍への振り仮名記載が必要な人は届け出ができます。

受付時間

午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日を除く)

問合せ

法務省 振り仮名コールセンター
☎0570-0510310
中央市役所 振り仮名専用ダイヤル
☎274-8580

詳細はお問い合わせいただくか、市HPでご確認ください。



市HPはこちら

発送時期	7月中旬(本籍が中央市の人) ※本籍が他市区町村の人は発送時期が異なりますので、本籍地の自治体にご確認ください。
対象者	本籍が中央市の人 ※住所地が中央市でも本籍が他市区町村の人は、本籍地の市区町村から送付されます。
発送方法	同じ戸籍で同じ住所の人を最大4名1通で筆頭者宛に通知します。 ※筆頭者が除籍の場合は配偶者宛、筆頭者・配偶者ともに除籍の場合は、同じ戸籍内の子宛に通知します。 ※同じ戸籍でも住所が別の人は、それぞれの住所へ個人宛に通知します。
届出できる人 ※氏と名で届出できる人が異なります。	氏 原則、筆頭者のみ ※筆頭者が除籍されている場合は配偶者、配偶者も除籍されている場合は同じ戸籍内の子となりますが、同じ戸籍内の子が複数いる場合は、その中のどなたか1名です。
	名 戸籍に記載されている個人 ※15歳以上18歳未満の人は本人または親権者などの法定代理人 ※15歳未満の人は親権者などの法定代理人
届出方法	①最寄りの市区町村役所の窓口 ②本籍地の市区町村役所窓口への郵送 ③オンライン(マイナポータル利用)
受付窓口	中央市の窓口は、市役所本館 市民環境課 ※玉穂支所・豊富支所では受け付けできません。
届出期限	令和8年5月25日まで

総合健診のお知らせ

↓問合せ 健康増進課
☎274-8542

健診日程

8月	7月	日程
20日(水)、21日(木)、22日(金)	10日(木)、11日(金)、14日(月)、15日(火)、16日(水)、17日(木)、18日(金)、19日(土)、21日(月・祝)	会場 玉穂勤労健康管理センター (下河東256)
	※7月20日(日)の日程が、7月21日(月・祝)に変更になっています。ご注意ください。	

健診結果のお知らせと説明会について

健診の結果は、概ね1か月後に郵送します。ただし、「特定保健指導が必要な人」など、面談が必要な人には結果表を同封せず「結果説明会のご案内」通知を郵送します。結果説明会の受付時間などの詳細は、お手元に届いた案内通知で確認ください。ご参加ください。



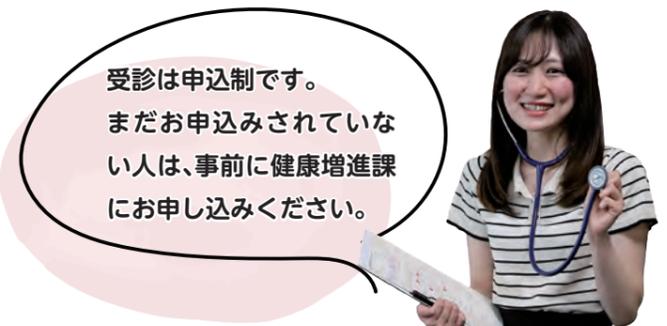
献血のお願い

みなさんのご協力をお願いします。

献血日 **7月25日**(金)

受付時間 午前9時30分～11時30分
午後0時45分～3時30分

会場 中央市役所



Check!

国民健康保険 後期高齢者医療に 加入しているみなさんへ

→ 問合せ 保険課 ☎274-8545
山梨県後期高齢者医療広域連合 ☎236-5671

01 国民健康保険

令和7年度の国民健康保険税は、7月1日(日本算定日)に1年間の税額が決定します。

国民健康保険税の算定方法

国民健康保険税は、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合算して算定します【表1・例1参照】。

医療保険分および後期高齢者支援金分は、すべての国民健康保険加入者に課税されます。介護納付金分は40歳から64歳の国民健康保険加入者に課税されます。

【例1】 国民健康保険税の算定方法

中央五郎さんの世帯の場合

国民健康保険に2人加入していて、世帯主の五郎さん(66歳)は、年金収入120万円(所得10万円)、農業所得50万円、妻の夏子さん(59歳)はパート収入103万円(所得48万円)。

氏名	前年所得額	課税所得金額(所得額-43万円)
中央 五郎	60万円	17万円
夏子	48万円	5万円
合計	108万円	22万円

医療保険分の計算方法

- ①所得割額 世帯の合計課税所得金額(22万円)×所得割(7.57%)=1万6,654円
- ②均等割額 加入者数(2人)×3万1,300円=6万2,600円
- ③平等割額 1世帯につき2万2,700円
- ▶医療保険分合計 ①+②+③=10万1,900円(100円未満切捨て)

後期高齢者支援金分の計算方法

- ④所得割額 世帯の合計課税所得金額(22万円)×所得割(2.33%)=5,126円
- ⑤均等割額 加入者数(2人)×9,600円=1万9,200円
- ⑥平等割額 1世帯につき6,900円
- ▶後期高齢者支援金分合計 ④+⑤+⑥=3万1,200円(100円未満切捨て)

介護納付金分の計算方法

- ※中央五郎さんは、65歳以上の人が加入する介護保険制度で介護保険料を納めているため、国民健康保険税では介護納付金分は課税されません。
- ⑦所得割額 介護納付金分対象者の課税所得金額(5万円)×所得割(1.86%)=930円
- ⑧均等割額 加入者(1人)×9,800円=9,800円
- ⑨平等割額 1世帯につき4,600円
- ▶介護納付金分合計 ⑦+⑧+⑨=1万5,300円(100円未満切捨て)

合計金額は14万8,400円(10万1,900円+ 3万1,200円+ 1万5,300円)ですが、中央五郎さんの世帯は**5割軽減世帯【表2参照】**に該当するため、均等割額と平等割額が減額計算されることから、年間保険税額は**8万5,500円**になります。

【表1】 令和7年度国民健康保険税の税率・税額

区分	課税対象	医療保険分(すべての被保険者)	後期高齢者支援金分(すべての被保険者)	介護納付金分(40歳~64歳の被保険者)
所得割	課税所得金額(注)	7.57%	2.33%	1.86%
均等割	被保険者1人あたり	3万1,300円	9,600円	9,800円
平等割	1世帯あたり	2万2,700円	6,900円	4,600円
限度額		66万円	26万円	17万円

※課税所得金額=前年中所得-43万円(基礎控除額)

今年度から適用される改正点

- 医療給付費分の賦課限度額が65万円から66万円に増額
- 後期高齢者支援金分の賦課限度額が

24万円から26万円に増額
※低所得世帯の軽減の判定に係る基準額も変更されました。

▼納税義務者
納税義務者は世帯主です。世帯主本人が社会保険などに加入している場合や、後期高齢者医療制度に加入している75歳以上の人でも納税義務者になります。

▼低所得世帯の軽減について
国民健康保険税には、所得の低い人の負担を軽減するため、均等割額・平等割額の7割、5割、2割を軽減する軽減措置があります【表2参照】。
※令和7年1月1日時点で65歳以上の人で、公的年金所得がある場合は公的年金所得から15万円を控除した金額で軽減判定します。
※所得がなくても、住民税申告をしないと軽減措置が受けられないので、必ず申告してください。

▼普通徴収(納付書または口座振替での納付)
納税通知書が7月中旬に発送され、納期は年8回(7月から翌年2月まで毎月末)です。

【表2】 国民健康保険税 均等割額・平等割額の軽減

基準となる所得金額 (世帯主および世帯の被保険者全員、特定同一世帯所属者(※1)の軽減判定所得の合計)	軽減割合
43万円+10万円×(給与・年金所得者(※2)の人数-1) 以下の世帯	7割
43万円+10万円×(給与・年金所得者(※2)の人数-1)+ (30万5,000円×国保加入者および特定同一世帯所属者(※1)の人数) 以下の世帯	5割
43万円+10万円×(給与・年金所得者(※2)の人数-1)+ (56万円×国保加入者および特定同一世帯所属者(※1)の人数) 以下の世帯	2割

※1 特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度へ移行したことにより国保の資格を喪失した人
※2 世帯主、国保加入者、特定同一世帯所属者で一定以上の給与収入または公的年金収入がある人

- 納付方法は、あらかじめ指定した口座から納付期限の日に自動的に引き落とす「口座振替」と、納付書により直接納める「納付書払い」があります。
- 納付書払いの方法
- ① 納付書裏面に記載された取扱店で納付
 - ② 請求書のバーコードを読み取り、スマートフォンアプリで納付
 - ③ 地方税統一QRコードを利用した納付
- ▼特別徴収(年金からの天引き)
すでに年金から天引きされている世帯の国民健康保険税は、7月1日(日本算定日)に決定する年税額から、4月、6月、8月で徴収済みの額を差し引いた税額が10月、12月、翌年2月に受給する年金から天引きされます。
- ▼年度の途中で75歳になる人の国民健康保険税
誕生日前月まで国民健康保険で賦課され、誕生日の属する月からは後期高齢者医療制度で賦課されます。
【例】令和7年9月20日に75歳になる人
・令和7年4月~8月まで国民健康保険で賦課(5か月分を課税)
・令和7年9月~令和8年3月まで後期高齢者医療制度で賦課(7か月分を課税)

▼後期高齢者医療資格確認書について

後期高齢者医療の資格をお持ちの全ての人に、マイナ保険証の保有状況にかかわらず資格確認書が交付されます。資格確認書とは、後期高齢者医療制度の被保険者の資格情報が記載されたもので、令和6年12月に廃止された保険証に代わるものです。

新しい資格確認書(7月1日発行、有効期限：令和8年7月31日)は、7月中旬に簡易書留で郵送します。

※新しい資格確認書は、お手元に届いた日から利用できます。

※資格確認書を医療機関や薬局窓口で提示することで、今までの保険証と同じように一定の窓口負担で受診できます。

※マイナ保険証をお持ちの人は、資格確認書とマイナ保険証のどちらでも受診できます。

※現在お持ちの保険証または資格確認書は、有効期限終了後は利用できません。被保険者証または資格確認書には個人情報に記載されていますので、有効期限が切れたら裁断するなどして廃棄してください。

▼資格確認書への限度額区分の任意記載事項の併記について

マイナ保険証をお持ちでない人で、

【表3】 令和7年度後期高齢者医療保険料の税率・税額

保険料	所得割	11.11%
	均等割	5万770円
保険料の賦課限度額(上限額)		80万円

【表4】 後期高齢者医療保険料 均等割額の軽減

対象の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計)	軽減割合
43万円+10万円×(給与・年金所得者などの数-1) 以下の世帯	7割
43万円+10万円×(給与・年金所得者などの数-1) +30万5,000円×被保険者数 以下の世帯	5割
43万円+10万円×(給与・年金所得者などの数-1) +56万円×被保険者数 以下の世帯	2割

※公的年金を受給している人は、均等割軽減判定時に15万円が控除されます。

▼保険料について

7月に令和7年度後期高齢者医療保険料が決定されます【表3参照】。今年度の7月算定時に賦課対象となる被保険者は7月1日までに資格を取得されている人です。7月2日以降に資格を取得した被保険者には、取得月の翌月に通知書などを郵送します。

後期高齢者医療制度は、医療費などの自己負担額を除く費用(医療給付費)を、公費で約5割、現役世代で約4割負担し、残りの約1割を後期高齢者医療保険料で賄っています。

▼保険料の軽減について

世帯の所得状況に応じて、均等割額が軽減されます【表4参照】。

▼被用者保険の被扶養者に対する軽減

後期高齢者医療制度の資格取得日前日に職場の健康保険などの被扶養者だった人は、加入後2年を経過する期間(加入した月から24か月までの期間)に限り所得割額はなく、均等割額が5割軽減になります。

※所得が低い人に対する軽減にも該当する人は、いずれか大きいほうの額が軽減されます。

▼自己負担割合

後期高齢者医療被保険者は、医療機関の窓口で総医療費の1割(一部の人は2割、現役並み所得者は3割)を自己負担します。更新時に前年の所得に応じて自己負担割合を判定します。

▼長期入院日数届出書について

所得区分が「低所得者Ⅱ(区分Ⅱ)」に該当する人で、申請月を含めた過去12か月の入院日数が90日(低所得者Ⅱと判定された期間に限る)を超え、入院時の食費などの減額を受ける場合は、申請が必要で。ただし、申請書を提出する月以前の12か月以内で90日を超えた入院日数のわかる領収書もしくは入院証明書などの添付書類が必要です。

申請後は入院時の食事が減額されます。ただし、申請日から申請月末日までの食事は療養費(食事療養費差額)の申請が必要です。マイナ保険証の利用登録状況にかかわらず、長期入院に該当する人は申

請が必要です。

▼基準収入額適用について

住民税課税所得金額が145万円以上の被保険者がいる世帯の医療費の窓口負担割合は3割ですが、収入金額が一定基準額(注)未満で基準収入額適用の要件に該当する場合は負担割合は表5のとおりです。

【表5】 基準収入額と負担割合

適用前の負担割合	3割
適用後の負担割合	2割もしくは1割

(注)一定基準額とは、同一世帯に後期高齢者医療制度に加入している被保険者が、1人の場合(単身世帯)と2人以上の場合(複数世帯)にそれぞれ定められた収入額の基準です。

単身世帯…383万円、 複数世帯…520万円

※要件に該当する人には、収入状況などを確認のうえ、適用後の負担割合の資格確認書を送付します。申請などは不要です。

▼納付方法について

保険料の納付方法は「特別徴収」と「普通徴収」の2通りあります。
・特別徴収は年金から天引きされます。保険料の納付は、原則特別徴収です。
・普通徴収は、市が発行する納付書や口座振替で保険料を納める方法です。

▼医療費通知について

令和7年12月診療分は令和8年1月末に発送する医療費通知には記載されず、1年後の令和9年1月末に発送する医療費通知に記載されます。医療費控除の申告手続きを行う場合は、令和7年12月診療分の領収書が必要になるので必ず保管しておきましょう。
※みなさんが病院などを受診した情報は受診した月の2か月後に山梨県後期高齢者医療広域連合に提供されます。印刷期間も含めて医療費通知の発送には3か月程度かかります。

スマホアプリ「マチイロ」広報ちゅうおうが毎月無料で配信されます！



善意をありがとう

リサイクルの推進に役立ててほしいと、寄贈していただきました。

中央市環境事業協同組合 様
寄贈品 資源物回収容器(エコバック) 25個

お知らせ

固定資産税第2期の納付期限

第2期納付期限 7月31日(木)まで
期限内の納付をお願いします。口座振替をご利用の方は、7月31日(木)が振替日です。再振替はありませんので、残高などの確認をお願いします。

↓問合せ 総務課 ☎274-8546

市税・料の納付には口座振替が便利です

口座振替にすることで、納付のためにコンビニや金融機関などの窓口まで出かける手間が省けるほか、納め忘れもなくなり安心・確実に納付できます。

マイナンバーカードの申請方法でお困りの方を対象に、写真撮影から申請までの手続きをお手伝いします。
日時 7月19日(土) 午前9時～正午
※30分ごとの時間帯(全6回)で予約できます。
場所 市役所本館
定員 各回5人(先着)

夏交通事故防止県民運動
期間 7月21日(月)～8月20日(水)
市民のみならず一人ひとりが正しい交通ルールとマナーを守り、交通事故防止に努めましょう。

農地の適正管理について
農地に雑草や樹木が繁殖するなど荒廃化

すると、火事や不法投棄、病害虫の発生や鳥獣の住みかになるなど、周辺の農地や近隣住民に多大な迷惑がかかります。
所有する農地は定期的に草刈りをするなど、周囲に影響が出ないように適切な管理をお願いします。また、自分で耕作できない場合は、他の農業者に貸し出すなど、農地として有効活用する方法を検討してください。

日時 7月11日(金)・25日(金)
午後1時30分～3時30分
場所 玉穂総合会館 多目的室1-2
↓問合せ 総務課 ☎274-8511

ひきこもりのことで悩んでいませんか？
当事者やその家族の不安に寄り添い、家庭ごとの状況に応じた相談を行います。また、経験豊富なスタッフが家庭へ訪問し、当事者や家族のサポートも行っています。
日時 毎月第1・第3土曜日(要予約)
午前10時～午後6時
※詳細は山梨県キャリアコンサルティング協会HPでご確認ください。

中央市職員 採用試験
試験日 9月21日(日)
試験会場 市役所本館
試験区分 行政1、行政2
申込期間 8月8日(金)～8月29日(金)
※受験資格などの詳細は、市HPでご確認いただくか、お問い合わせください。

公共下水道へ接続のお願い

下水道には、水路や排水路などの水質を守り悪臭や蚊などの発生を防ぐ役割があり、衛生的で環境にやさしい快適なまちづくりのため、市では下水道の普及を図っています。既に下水道が使用できる区域にお住まいの世帯でまだ接続が済んでいない場合は、早期の接続をお願いします。

さまざまな悩みを抱えている中小企業や小規模事業者のみなさんの相談に、やまなし産業支援機構のよろず支援拠点のコーディネーターが無料で応じます。
日時 7月2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)
午前9時～午後5時
場所 産業課
※相談時間は1事業者あたり約1時間です。別日でも相談に応じられる場合があります。

事業資金の相談窓口
市内小規模事業者向け事業資金の相談(設備投資など)に応じます。公的制度融資を中心に、金融機関へのあつせんも行います。
対象 市在住または市に事業所がある中小企業者
↓申込み・問合せ
中央市商工会 ☎273-1414

中央市会計年度任用職員(保育士)募集
▼保育士(担任保育士)(2年以上の保育士経験が必要)
賃金 月給 21万6,800円
※昇給あり、賞与年2回
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
※そのほか、早・遅番あり
↓問合せ 総務課 ☎274-8511

7月の市民と市長の対話室

今月の市民と市長の対話室はお休みです。来月の予定は8月号でお知らせします。
↓問合せ 政策秘書課 ☎274-8512

無料弁護士相談(予約制)
相談、離婚、土地・建物などの法律上の問題に、弁護士が相談に応じます。
日時 7月25日(金) 午後1時～4時
場所 市役所本館
対象 市に住居登録のある人
定員 6人(先着)
申込期間 7月22日(火) 午前9時～
※初めて利用する人を優先します。
※相談前または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合は、相談を中止することがあります。

夏交通事故防止県民運動
期間 7月21日(月)～8月20日(水)
市民のみならず一人ひとりが正しい交通ルールとマナーを守り、交通事故防止に努めましょう。

農地の適正管理について
農地に雑草や樹木が繁殖するなど荒廃化

相談

7月の行政相談

行政に関する困りごと(年金、医療保険、高齢者医療、環境衛生、消費者保護など)の相談に、行政相談委員が応じます。

↓申込み・問合せ
総務課 ☎274-8511



モデル校でプログラミング教室実施
市では、文部科学省のGIGAスクール構想を推進し、子どもたちがデジタル社会を生き抜く力を育むことを目的に、令和6年度から山梨大学教育学部教育実践センターの三井一希准教授をアドバイザーに迎えICTを活用した授業実践に取り組んでいます。
令和7年度は三村小学校と玉穂中学校をモデル校とし、ICT推進取り組みの一環として(株)フォネットのプログラミング教室の出前授業を行いました。授業では、児童生徒がプログラミング学習アプリ「scratch」で、パソコン画面上でキャラクターを動かすプログラミングを学びました。
→問合せ 教育総務課 ☎274-8521

消費生活トラブルQ&A
携帯電話会社をかたる偽SMSにご注意ください！
Q 契約している携帯電話会社名で「電話代が高額になっています」というSMSが届き、確認のためSMS内のURLにアクセスし、ID、パスワード、暗証番号を入力した。その後すぐに携帯電話会社から「通販サイトで決済されました」というメールが次々に届き、キャリア決済で約10万円が不正利用されたことに気づいた。どうしたらよいか。
A 携帯電話会社の名称でSMSやメールが届いても、記載されているURLには安易にアクセスせず、ID・パスワードなどは入力しないようにしましょう。また、不正利用が発覚した時はすぐにID・パスワードなどを変更し、キャリア決済で利用された店舗(サイト)や携帯電話会社に連絡しましょう。不安に感じた場合やお困りの際には消費者ホットライン☎188にお問い合わせください。
→問合せ 総務課 ☎274-8511

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

福利厚生 健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金、通勤手当
休暇 有給休暇、夏季休暇、特別休暇
 ※保育士(パートタイム)も募集しています。
 ※その他の条件や申込方法など、詳細はお問い合わせください。

**令和8年4月採用
山梨県警察官 採用試験**

第一次試験日 9月21日(日)
 採用職種・人数
警察官A(大学卒業)
 男性3人程度、女性2人程度
警察官B(大学卒業以外)
 男性13人程度、女性5人程度
 申込期間 7月22日(火)～8月22日(金)
 ※申し込みは電子申請のみです。
 ↓問合せ 南甲府警察署 警務課 ☎243-0110

**令和8年4月採用
甲府地区消防職員 採用試験**

第一次試験日 9月28日(日)
 試験会場 山梨大学甲府キャンパス(工学部)
 採用職種・人数 消防吏員(消防士) 13人程度
 申込場所 甲府地区消防本部人事課
 (甲府市伊勢三丁目8-23)
 申込期間 7月14日(月)～8月15日(金)
 午前9時～午後5時 (平日のみ)
 ※受験資格などの詳細は、甲府地区消防本部HPで確認いただくか、お問い合わせください。
 ↓問合せ 甲府地区消防本部人事課 ☎222-11249

**生涯教育講座
豊富郷土資料館ナイトツアー**

普段見ることのできない夜の資料館を親子で探索してみませんか。懐中電灯の明かりを頼りに、クイズの答えを探しながら資料館を一周します。最後には恐怖の試練も…。
 日時 7月31日(木) 午後7時～(午後6時30分 受付)
 場所 豊富郷土資料館
 対象・定員 親子7組(先着)
 持ち物 懐中電灯、上履き、筆記用具
 申込期間 7月4日(金)～25日(金)
 ↓申込み・問合せ 生涯教育課 ☎274-8522

協定書調印式・配備機材お披露目式

公益財団法人B&G財団の支援事業で配備した機材(油圧ショベルなど)のお披露目式と災害支援などに関する協定書の締結式を行います。
 日時 7月30日(水) 午後4時～4時30分
 場所 玉穂支所 防災倉庫
 ↓問合せ 危機管理課 ☎274-8519

各種スポーツ大会

▼市民ゲートボール大会
 日時 10月4日(土) 午前8時30分～
 場所 田富福祉公園ゲートボール場

中央市消防団団員募集

自分が「育った、暮らす、働く」まちを守るために、消防団に入団をお願いします。

消防団員の活動

- ・火災発生時の消火活動、消防職員のサポート
- ・災害発生時の水防活動や避難誘導
- ・地域の消防設備や車両の点検、訓練など

入団資格
 市内在住または在勤の18歳以上の人で、心身ともに健康な人(性別不問)

→問合せ 危機管理課 ☎274-8519

自衛官 採用試験

募集種目 自衛官候補生、一般曹候補生、航空学生、幹部候補生(一般)、幹部候補曹、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生、高等学校校生徒、予備自衛官補
 ※詳細はお問い合わせください。
 ↓問合せ 自衛隊山梨地方協力本部巨摩募集案内所 ☎283-5150

イベント・教室

消費生活展2025
 県央ネットやまなし主催の消費生活問題に関するパネル展示「消費生活展」が開催されます。イベント最終日には、啓発品の配布を予定しています。
 日時 7月2日(水)～6日(日) 午前10時～午後5時
 場所 イオンスタイル甲府昭和 1階催事場
 ↓問合せ 総務課 ☎274-8511

申込期限 8月29日(金)
 ▼市民ソフトバレーボール大会
 日時 10月12日(日) 午前8時30分～
 場所 玉穂南小学校体育館
 申込期限 8月29日(金)まで
 ▼市民ソフトボール大会
 日時 本戦10月5日(日) 午前8時30分～
 場所 玉穂ふるさとふれあい広場
 ※予選は8月18日(月)から始まり、実施場所は田富南小学校グラウンドです。
 申込期限 7月14日(月)まで
 ※選手選考などは、自治会により異なります。各自自治会の体育委員にお問い合わせください。
 ↓申込み・問合せ 中央市スポーツ協会事務局(生涯教育課内) ☎274-8522

市民安心 防災アプリ

市では防災情報の発信手段として防災無線と防災メール配信を利用していますが、今年度から新たに「防災アプリ」を導入しました。
防災アプリの特長
 防災無線との連携により、放送と同時に情報の受け取りが可能です。また、外出時の市内防災情報の受け取りや、放送内容の聞き直しなどが可能です。
 防災アプリには、防災マニュアルやハザードマップのほか、防災に役立つさまざまな情報を掲載しています。
 ↓問合せ 危機管理課 ☎274-8519

環境のこと 市民環境課環境担当 ☎274-8543

飼い主のいない猫の不妊・去勢への助成について
 市では飼い主のいない猫の不妊・去勢手術への助成を行います。

対象 ・市内在住の人
 ・市内に事務所を有する個人または法人

助成対象経費 令和7年4月1日から令和8年2月28日の間に実施した、猫の不妊・去勢手術および耳先カットの処置に要した費用

助成額(上限) 不妊手術(メス)1万6,000円
 去勢手術(オス)1万1,000円

申請方法 申請書(医師の証明必須)に、「領収書の写し」と「正面から撮影した個体全体が分かるカラー写真および耳先カット後の猫の様子が分かる写真」を添えて、市民環境課窓口で提出してください。

申請期限 令和8年3月10日(火)まで
 ※予算に限りがあるため、期限よりも前に受け付けを終了する場合があります。
 ※申請書は市民環境課窓口で入手するか、市HPからダウンロードしてください。
 ※詳細は市民環境課にお問い合わせいただくか、市HPでご確認ください。

ももフェア2025

甘くてみずみずしい採れたての桃を販売します。さまざまな品種を取り揃え、みなさんをお待ちしています。
 日時 7月12日(土) 午前9時～
 場所 道の駅とよみ
 ↓問合せ (一財)中央市農業振興公社 ☎269-1241

地域防災研修会を開催します

地域住民の防災意識を高め、災害への備えと対応力を強化することを目的に、防災推進機構理事長の鈴木氏と、気象予報士・気象防災アドバイザーの林氏を講師に迎え、近年の自然災害を踏まえた実践的な備えと行動について学ぶ研修会を開催します。
 テーマ ①能登半島地震災害に学ぶ ②豪雨災害から命を守る
 日時 7月13日(日) 午後2時～4時

夏休み子ども向け防災講座(予約制)

起震装置を用いたMAX震度7の地震体験や、日用品を用いた防災グッズ製作など、楽しみながら防災知識を学びましょう。
 日時 7月26日(土) 午後1時30分～4時30分
 場所 山梨県立防災安全センター(今福99-1)
 対象 小学校3～6年生の児童
 ※保護者の同伴が必要
 定員 40人(保護者含む)
 持ち物 空き缶(ツナ缶サイズ)、ペットボトル(500ml)、カッター

Chuo City **男女共同参画委員会** だより vol.220

夏の男メシ大作戦!
毎年大好評!すぐに定員が埋まってしまう人気の男性の料理教室を今年も開催します。今年のテーマは「夏の男メシ!～食材をムダなく使い切る、エコでウマイ男の料理術」。旬の夏野菜を使い、食材を無駄なく使い切る工夫も学べる、食品ロス削減にもつながるレシピをご紹介します。料理初心者でも安心して参加できる内容です。夏休み中のお子さんや家族との参加も大歓迎です。

男女共同参画週間の展示を行いました
 男女共同参画週間(6月23日(月)～29日(日))にあわせ、田富図書館で男女共同参画に関する展示を行いました。多様な視点から「共に生きる社会」について考えるきっかけとして、多くの来館者にご覧いただきました。

夏休み子ども向け防災講座(予約制)
 起震装置を用いたMAX震度7の地震体験や、日用品を用いた防災グッズ製作など、楽しみながら防災知識を学びましょう。
 日時 7月26日(土) 午後1時30分～4時30分
 場所 山梨県立防災安全センター(今福99-1)
 対象 小学校3～6年生の児童
 ※保護者の同伴が必要
 定員 40人(保護者含む)
 持ち物 空き缶(ツナ缶サイズ)、ペットボトル(500ml)、カッター

夏休み子ども向け防災講座(予約制)
 起震装置を用いたMAX震度7の地震体験や、日用品を用いた防災グッズ製作など、楽しみながら防災知識を学びましょう。
 日時 7月26日(土) 午後1時30分～4時30分
 場所 山梨県立防災安全センター(今福99-1)
 対象 小学校3～6年生の児童
 ※保護者の同伴が必要
 定員 40人(保護者含む)
 持ち物 空き缶(ツナ缶サイズ)、ペットボトル(500ml)、カッター

夏休み子ども向け防災講座(予約制)
 起震装置を用いたMAX震度7の地震体験や、日用品を用いた防災グッズ製作など、楽しみながら防災知識を学びましょう。
 日時 7月26日(土) 午後1時30分～4時30分
 場所 山梨県立防災安全センター(今福99-1)
 対象 小学校3～6年生の児童
 ※保護者の同伴が必要
 定員 40人(保護者含む)
 持ち物 空き缶(ツナ缶サイズ)、ペットボトル(500ml)、カッター

ご意見・ご感想をお待ちしております
委員会事務局：企画課 ☎274-8523

入札結果公表

問合せ 管財課 ☎274-8517

入札執行日 令和7年5月29日

※金額に消費税は含まれません(単位:円)

工事・委託・物品(役務)名	工事・委託・納入(納品)場所	落札業者	落札金額	予定価格
中央市公立保育園屋外遊具設置工事	成島地内 他	㈱パークプラン工業	19,000,000	19,590,000
中央市立三村小学校電話設備更新工事	成島地内	㈱大成電気	2,440,000	2,500,000
中央市立田富南小学校電話設備更新工事	西花輪地内	㈱アスロック	2,150,000	2,200,000
中央市立玉穂中学校電話設備更新工事	下河東地内	㈱伸電工業	2,650,000	2,700,000
中央市立玉穂中学校空調機取替工事	下河東地内	日昇総合設備㈱	2,210,000	2,316,000
大田和地区配水管布設替工事7-1-1工区	大田和地内	(有)カワスミ	21,100,000	21,930,000
非常用連絡管設置に伴う配水管拡張工事7-2-1工区	山之神地内 他	(有)丸松	19,350,000	19,950,000
浅利地区配水管布設替工事(第1工区)	浅利地内	㈱マルホ工業	26,240,000	27,240,000
よし原地区内既設管処理工事7-1工区	山之神地内	(有)山下組土木	8,350,000	8,740,000
中央市総合防災公園芝生等散水業務委託	布施・山之神・臼井阿原地内	(有)峡中緑化	1,270,000	1,330,000
88号橋外2橋補修設計業務委託	西花輪地内 他	㈱フジ・フロンテ中央支店	4,450,000	4,720,000
中央市公共下水道非常用自家発電設備詳細設計業務委託	山之神地内	㈱理工エンジニアリング	4,600,000	4,970,000
中央市立田富第一保育園改修工事設計業務委託	布施地内	㈱山形一級建築士事務所	15,520,000	15,980,000
中央市立田富小学校屋内運動場長寿命化改修工事等設計業務委託	布施地内	㈱馬場設計	21,600,000	22,400,000
中央市役所宿直業務委託	中央市役所	山梨グローブシップ㈱	19,593,780	19,728,000
中央市役所清掃業務委託	中央市役所	㈱日本リフレッシュ	4,980,000	6,040,000
消防団可搬ポンプ積載車両購入	中央市役所	(有)中村ポンプ工作所	16,390,000	16,900,000
中央市学校給食センター食器購入	臼井阿原地内	㈱日新厨房企画	5,022,000	5,193,000
中央市立田富北小学校児童用机椅子購入	臼井阿原地内	㈱正直堂 本部・中央支店	3,594,400	3,840,000
中央市立田富南小学校カラーインクジェット複合機リース	西花輪地内	㈱マルモ	5,436,000	5,760,000

入札執行日 令和7年5月29日(事後審査型条件付き一般競争入札)

※金額に消費税は含まれません(単位:円)

工事・物品(役務)名	工事・納入(納品)場所	落札業者	落札金額	予定価格
中央市立田富第二・田富第三統合保育園建設(建築主体)工事	西花輪地内	長田組土木・興龍社中央市立田富第二・田富第三統合保育園建設(建築主体)工事共同企業体	510,000,000	514,800,000
中央市立田富小学校給食室等解体工事	布施地内	山本基礎工業㈱	91,800,000	96,640,000
投票用紙計数機等購入	中央市選挙管理委員会	㈱マルモ	4,100,000	4,300,000

保健と福祉 Health & Welfare

がんばれ子育て

7月は児童扶養手当の支給月です

7月11日(金)に、5月・6月分の児童扶養手当を受給者の口座に振り込みますので、通帳をご確認ください。
※「児童扶養手当」とは、ひとり親家庭を対象に支給される手当です。

物価高騰対策給付金(子ども加算)

物価高騰による負担増を踏まえ、中央市物価高騰対策給付金(3万円)を受給した世帯のうち、対象児童のいる世帯に対しごも加算分を支給します。
支給対象世帯には、順次通知を送付していますので、お手元に届いたら内容をご確認ください。

支給対象世帯 中央市物価高騰対策給付金を受給した世帯(令和6年度住民税均等割非課税世帯)で、次の①②③の児童を扶養している世帯

- 令和6年12月13日時点で同一世帯にいらっしゃる18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の児童
- 令和6年12月14日(令和7年7月18日の間に出生した新生児)
- 別世帯だが扶養している18歳以下(平成18

年4月2日以降生まれ)の児童
※①の場合は申請不要ですが、②③に該当する場合は申請が必要です。

支給金額 児童一人あたり2万円

申請場所 子育て支援課

申請期限 7月31日(木)まで

問合せ 子育て支援課 ☎274-8557

パパママ学級・育児学級(予約制)
※広報折込の「保健事業のお知らせ」もあわせてご確認ください。

▼ウェルカムベビー③(出産と沐浴)
日時 8月22日(金) 午後6時45分~受付午後7時~9時

場所 玉穂勤労健康管理センター
内容 沐浴・スキンケアについて、夫婦ワーク、妊婦疑似体験など

持ち物 母子手帳、筆記用具
↓申込み・問合せ
健康増進課 ☎274-8542

心理士や保健師が対応する子育て相談をご利用ください(予約制)

お子さんの成長発達に関する心配事や、お子さんの個性に合わせた上手な関わり方など、子育てについて心理士や保健師に相談してみませんか。

対象 未就学児と保護者
日時 7月10日(木)、25日(金) 8月8日(金)、22日(金)

場所 玉穂勤労健康管理センター
↓申込み・問合せ
☎274-8542

ひとり親家庭(母子・父子・寡婦)のみならず
お子さんの入進学に必要な資金計画はお済みですか。大学や高等学校に入進学する際には、入学金・授業料のほか、施設設備費や制服代などの経費が必要です。

山梨県では、母子・父子・寡婦家庭のお子さんの入進学に必要な資金計画について相談に応じています。

▼母子・父子・寡婦福祉資金貸付限度額(例)公立高校・自宅通学の場合
修学資金 2万7,000円(月額)
就学支度資金 15万円

※私立の場合など、条件によって貸付限度額が異なります。また、貸し付けには審査があります。詳細はお問い合わせ

子育て支援センター「しん☆ちび」各種イベントのご案内

しん☆ちびでは、交流会や講習会など、子育てに関わる人を対象にしたイベントを毎月開催しています。

ふたご・多胎親子あつまれ(予約制)

ふたご・多胎親子のみなさんが集まって、あそんだり、おしゃべりしたり、交流を楽しむ会です。

日時 7月9日(水) 午後10時30分~11時30分

対象・定員 ふたご・多胎児の親子 5組

申込期間 イベント前日まで

助産師相談(先着順)

子育て広場のご利用時に、助産師が相談に応じます。妊娠中のこと、赤ちゃんのこと、ママのからだのことなど、気軽にご相談ください。

日時 7月10日(木)・24日(木) 午後10時~11時30分

対象 妊婦、0歳~

ぱぱとこの日

「理学療法士パパと学ぼう 赤ちゃんケア」(予約制)

理学療法士のパパと一緒に、赤ちゃんのあたまのかたち・向きぐせ・反り返り・抱っこの仕方など、赤ちゃんの発達のポイントやお世話について学ぶ会です。

パパだからできる抱っこやケアを一緒にやってみましょう。

日時 7月20日(日) 午前10時30分~11時30分

対象・定員 0歳児と父親 5組

申込期間 イベント前日まで

※各イベントの詳細確認や参加申し込みは、しん☆ちびHPをご利用ください。

→申込み・問合せ

子育て支援センター「しん☆ちび」

☎269-8212



しん☆ちびHPはこちら

ください。
↓問合せ 山梨県中北保健福祉事務所
福祉課 ☎055112313443

健康ライフ

こころの健康相談

「夜眠れない」「憂鬱な気分が続く」などの心の病気が心配な人は、「相談ください」。
※希望者が多い場合は、医療にかかっている人を優先します。

保健師電話相談(予約不要)

7月7日(月) 午後1時～4時
↓相談・申込み・問合せ
健康増進課 ☎274-8542

充実ふくし

高齢者の補聴器購入に対して補助金を交付します

聴力の低下で他者とコミュニケーションが取りづらい高齢者を対象に、補聴器の購入を補助します。

対象(全ての要件に該当すること)

- ・市内に住所を有し、今年度に65歳以上となる人
- ・障害者総合支援法に基づく補装具(補聴器)の支給対象ではない人
- ・耳鼻咽喉科医師が補聴器の装用を認めたり市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を滞納していない世帯の構成員であること
- ・介護保険料の第1段階から第4段階のいずれかに該当する人

補助額(介護保険料の段階によって異なります)

- ①第1段階～第3段階に該当(世帯全員が)

※認知症介助士資格認定の試験が受けられます。
日時 8月26日(火) 午前10時～午後4時
場所 甲府市内
定員 12人(書類選考)

申込期限 7月31日(木)

▼刈払機安全講習

刈払機の安全な取扱いについて座学と実技で学びます。

日時 9月4日(木) 午前9時～午後4時30分
場所 富士川町内
定員 15人(書類選考)

市民税非課税の世帯)
↓購入費の2分の1(上限5万円)
②第4段階に該当(課税世帯で市民税非課税の人)

↓購入費の3分の1(上限3万2,000円)
※補助対象経費は補聴器本体の購入に要した経費です。診察料や補聴器の修理などの費用は対象外です。

申請方法

申請書に必要書類(医師の意見書、見積書、管理医療機器の補聴器であることがわかる書類)を添付し地域包括支援センターに提出してください。

↓問合せ 地域包括支援センター

☎274-8558

国民健康保険加入中のみなさんへ 保険課からのお知らせ

▼国民健康保険 資格情報のお知らせ・資格確認書をお届けします

これまで国民健康保険に加入している人へ「国民健康保険証(保険証)」を交付していましたが、令和6年12月2日から保険証の発行はされなくなり、マイナ保険証(保険証として利用登録しているマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行しました。

8月1日以降に使用できる「資格情報のお知らせ(マイナ保険証をお持ちの人)または「資格確認書(マイナ保険証をお持ちでない人)」を、7月末までに順次送付します。
※世帯内でマイナ保険証をお持ちの人とそうでない人がそれぞれいる場合、別々に届きます。
※令和6年12月以降に資格情報のお知らせを発行済みの人には送付されません。

※資格情報のお知らせが届いた人の中で、すでに社会保険に加入している人は国民健康保険を脱退する届出が必要です。社会保険で出された資格情報のお

申込期限 8月1日(金)

▼障子・網戸張替え講習

障子と網戸の正しい張替え方とコツを学びます。

日時 9月10日(水)・11日(木) 2日間
午前10時～午後4時

場所 笛吹市内

定員 10人(書類選考)

申込期限 8月7日(木)

↓申込み・問合せ
山梨県シルバー人材センター連合会
☎228-8383



手とて

地域生活支援拠点事業

地域生活支援拠点事業とは、障がいがある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障がいの重度化や高齢化、また「親亡き後」を見据え、地域生活で生じる、障がいがある人を介護する家族の「もしもの時」に対応するため、関係機関が連携し地域生活を支援する事業です。

「もしもの時」とは、自宅で生活する障がいがある人が、介護者や他の家族の急病などにより介護ができなくなった時を指します。

地域生活支援拠点事業の事業内容

- ・緊急時の、相談支援や受け入れ対応
- ・サービスなどの体験の機会や場の提供
- ・専門的人材の確保や育成
- ・地域の体制づくり

※利用するには、事前登録が必要です。
詳細はお問い合わせください。

↓問合せ

福祉課 ☎274-8544
中央市・昭和町障がい者相談支援センター(虐待防止センター)
☎274-1100

知らせなどを持参し、保険課で手続きをしてください。

▼医療費が高額になる場合の限度額適用について

入院や外来診療などで医療費が高額になる場合、マイナンバーカードを提示すると、保険適用にかかる支払いが自己負担限度額までになります。自己負担限度額は世帯の所得区分によって異なり、課税状況によっては食事が減額される場合もあります。

これまで紙の限度額適用認定証をお持ちの人も、今後はマイナンバーカードを提示すれば医療機関で自己負担限度額等の情報の確認ができるため、限度額適用認定証の事前申請が不要になります。ただし、次に該当する人は、引き続き限度額適用認定証の申請が必要です。

限度額適用認定証の申請が必要な人(いずれかに該当)

- ・マイナンバーカードを取得していない人
- ・直近12か月の中で入院日数が90日を超える住民税非課税の人
- ・マイナンバーカードに対応していない医療機関を受診する人

申請期間 7月1日(火)～

場所 保険課・玉穂・豊富支所

持ち物 申請者の本人確認書類(運転免許証など)、世帯主および認定証の交付を受ける人のマイナンバーの分かるもの

※直近12か月の中で入院日数が90日を超える住民税非課税世帯の人は領収書など入院期間の分かるものが必要です。

↓問合せ 保険課 ☎274-8545

国民年金保険料の納付に困ったら

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は「保険料免除制度」や「保険料納付猶予制度」をご利用ください。

膵臓がん治療の最前線



みなさんの健康

〈進歩する膵臓がん治療〉

膵臓はお腹の深いところにあり、主に消化液を分泌する機能と、血糖のコントロールをする機能を担っています。この膵臓にできる悪性腫瘍である膵臓がんは、日本では男女ともに6番目に多いがんとなり、がんによる死亡数では男性で4位、女性では3位となっています。山梨県では年間約300人が膵臓がんと診断されており、70～80歳代の高齢の患者さんが多いことも特徴です。近年では検診制度の普及により、手術が可能な段階で早期発見されることも増えており、また手術の前後に薬物(抗がん剤)治療を行うなど、集学的治療(手術や抗がん剤治療などさまざまな治療法を組み合わせたこと)が一般的となり、その効果もあり、徐々にではありませんが、膵臓がんの治療成績は向上しています。我々は内科、外科、放射線科、化学療法部、検査部、コメディカルなどが密に連携をとり、ワンチームで膵臓がん治療に取り組んでいます。

〈膵臓がん手術の最前線〉

手術においても大きな変換点を迎えています。ロボット手術の台頭です。膵臓がんの手術には大きく分けて、右半分を切除する膵頭十二指腸切除と、左半分を切除す

ださい。申請者本人、配偶者、世帯主の前年所得を審査し、承認されると保険料の納付が免除・猶予されます。

免除や猶予を受けずに保険料が未納の状態で障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

申請場所 保険課・玉穂支所、豊富支所、竜王年金事務所
※申請書は保険課・玉穂支所、豊富支所、竜王年金事務所に備え付けてあります。

申請期間 7月1日(火)～

※過去の申請については、2年前までさかのぼり申請することができます。

※申請は原則、毎年必要です。詳細はお問い合わせください。

↓問合せ 保険課
竜王年金事務所 ☎274-8545
☎278-1100

いきいき倶楽部

山梨県シルバー人材センター連合会から技能講習のお知らせ

令和7年度にシルバー人材センターに入会して就業を希望される人が対象の講習会です。参加するには、事前にシルバー登録が必要です。

▼手刈り・刃物研ぎ講習

手刈りでの除草のコツ、道具の手入れの仕方を実技中心に学びます。

日時 8月20日(水) 午前9時30分～午後4時
場所 甲府市内
定員 15人(書類選考)

申込期限 7月24日(木)

▼認知症介助士講習

認知症を正しく理解し、認知症の人への適切な対応方法などを学びます。

膵臓がんは膵臓の深いところにあり、主に消化液を分泌する機能と、血糖のコントロールをする機能を担っています。この膵臓にできる悪性腫瘍である膵臓がんは、日本では男女ともに6番目に多いがんとなり、がんによる死亡数では男性で4位、女性では3位となっています。山梨県では年間約300人が膵臓がん

膵臓がんは膵臓の深いところにあり、主に消化液を分泌する機能と、血糖のコントロールをする機能を担っています。この膵臓にできる悪性腫瘍である膵臓がんは、日本では男女ともに6番目に多いがんとなり、がんによる死亡数では男性で4位、女性では3位となっています。山梨県では年間約300人が膵臓がん

膵臓がんに対しては、手術を中心とした集学的治療が行われ、治療成績の向上に取り組んでいます。患者さんにとって負担が少なく、スムーズに社会生活や日常生活に復帰できるよう、最前線のロボット手術を提供しています。

企画 一般財団法人 里仁会

5/24 (土)

た・から創業祭 ～た・から 農産物直売所～



店舗前に各種特設ブースが設置され、賑わっていました

創業から19年を迎えたた・から農産物直売所で、創業祭が開催され、新鮮な野菜を求めて多くのお客さんが詰めかけました。

会場には農産物の直売のほか、特産品のトマトを使ったベーコンレタスバーガーの販売や、くじ引きやヨーヨー釣りなど子どもが楽しめるブースが設けられ、来場者を楽しませてくれました。



新鮮なトマトを手にする来場者

わんぱく与一まつり

～豊富郷土資料館～



竹の刀づくりに夢中

地域の文化や歴史上の人物「浅利与一公」を遊びながら学ぶイベント「わんぱく与一まつり」が豊富郷土資料館で開催されました。

会場には弓矢体験コーナーや段ボール甲冑体験コーナーのほか、竹で刀を手作りするコーナーが設けられ、参加した子どもたちはそれぞれ与一になりきって楽しんでいました。



手作り甲冑を着て、与一になりきりだあー！

5/24 (土)

6/6 (金)

思春期ふれあい体験学習

～玉穂勤労健康管理センター～



命の大切さを実感するね

玉穂中学校の3年生が、赤ちゃんとふれあいながら、命の大切さを学びました。

参加した生徒からは「自分もこんなに小さな時があったんだと思うと、大きく育ててくれた両親に感謝の気持ちがわいてきた」と心温まる感想が聞かれました。



赤ちゃんを目の前にして目を輝かせる生徒たち

親子で田植えを体験

～市内ほ場～



みんな一列になって、田植えがんばるぞ！

子どもたちが農業体験をとおして地産地消や食の大切さを学ぶ「教育ファーム」が今年も実施され、市内公立保育園5園の園児とその保護者が田植えを体験しました。

秋には稲刈り体験が予定されており、収穫したお米で作ったおにぎりが給食に登場します。



みんな上手に植えています

6/7 (土)

4/24 (木)

柳正堂書店へ感謝状贈呈(企業版ふるさと納税) ～市役所～



望月市長から大塚社長へ感謝状を贈呈

市内に支店をおく株式会社柳正堂書店から「企業版ふるさと納税」制度を活用した寄付金172万8,170円が市に贈られ、望月市長から感謝状を贈呈しました。

いただいた寄付金は、代表取締役社長大塚茂さんの意向に基づき、学校図書室の図書の更新費に充てさせていただきます。



寄付をありがとうございます！

自然を満喫！ 市民ウォーキング大会

～大日影トンネル遊歩道周辺～

5/18 (日)



当時の線路が残っていて、ちょっぴり不思議な感覚

市スポーツ推進委員協議会主催のウォーキング大会が開催されました。

今年は、かつてJR中央本線下り線として使用されていた「大日影トンネル遊歩道」を歩きました。トンネル内の独特な雰囲気味わいながら、自然を満喫しました。



蛍光灯の明かりだけでちょっと怖い雰囲気

5/21 (水)

資源物回収容器を寄贈していただきました

～市役所～



寄贈していただいた資源物回収容器

市のリサイクルの推進のため、中央市環境事業協同組合から資源物回収容器(エコバック)25個が寄贈されました。

資源物回収容器には「ペットボトル」「アルミ缶」とそれぞれ大きく印字されており、一目で何の回収容器なのか分かるようになっています。

いただいた資源物回収容器は、24時間リサイクルステーションなどに配備し、市民のみなさんのリサイクル活動の推進に活用させていただきます。

もろこし畑をパトロール

～市内各所～



パトロールよろしくお祈りします

警察とJAでは、とうもろこしの盗難被害を防ぐため、収穫時期に合わせてパトロールを強化しています。

この日、南甲府警察署でパトロール隊の出発式が行われ、消防団や生産者も協力して市内のとうもろこし畑をパトロールしました。警察犬も同行し、怪しい人影がないか警戒しながら巡回しました。



ワンクン…とうもろこしの盗難は許さないワン！

5/23 (金)





歴史が真ん中

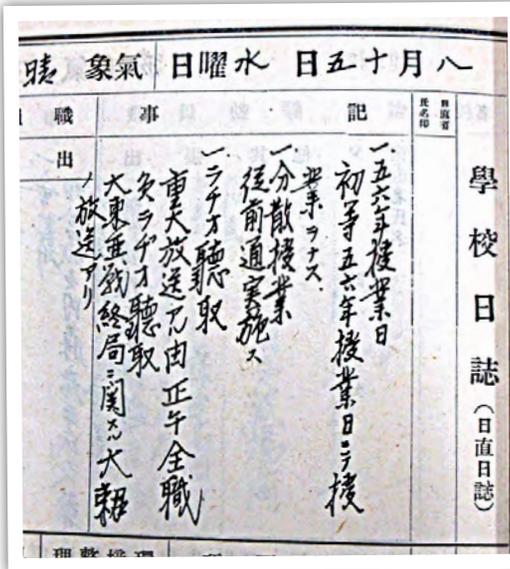
huo City's history



history No.56

三村国民学校 校中日誌 (その③)

80年前の今日、三村国民学校では〇〇〇〇があった



終戦まであと少しの日誌が当時を淡々と伝えます。児童・職員(先生)は食糧増産のため連日農作業。甲府も空襲で大被害を受けました。海軍兵士勧誘に先生が奔走しています。先月召集令状が届いた乙黒先生の壮行式が行われました。そして8月15日、ラジオから終戦が告げられました。

校中日誌記録(抜粋)

- 7/5 職員作業 五年以上受持職員ニテ脱穀(麦)
- 7/6 職員作業 昨日ニ引続キ脱穀 午後ハ全職員ニテ
- 7/7 空襲警報 昨夜十一時頃ヨリ本朝午前二時頃マデ甲府市を中心トシテ大空襲アリ被害甚大ナリ
- 7/11 乙黒訓導ノ壮行式ヲ校庭ニテ挙行シ五年以上全職員ニテ自宅マデ見送りス
- 7/16 桑園芽掻勤労奉仕
- 7/19 海軍志願兵応募者模擬試験実施施工ス
- 8/15 ラジオ聴取 重大放送アル由正午全職員ラヂオ聴取大東亜戦終局ニ関スル大勅ノ放送アリ

ミニ企画展「戦後80年—戦時下のこどもと大人」が豊富郷土資料館で開催されます。日誌の実物も展示されますのでぜひご来館ください。

ミニ企画展「戦後80年—戦時下のこどもと大人」
期間 7月16日(水)～8月24日(日)
場所 豊富郷土資料館 企画展示室



保育園給食の献立 わんぱくレシピ

- ① ほうれん草は2cm幅に切り、きゅうりとにんじんは千切りにする。
- ② ほうれん草とにんじんは柔らかくなるまで茹でて冷水で冷まし、水気を切っておく。きゅうりもサツと茹でて、冷水で冷まし、水気を切っておく。
- ③ ★を混ぜ合わせて、ドレッシングを作っておく。
- ④ ボールに全ての食材と③を入れて和える。

みそを使った手作りドレッシングで和えています。

作りかた



風味香る
あおなのみそドレッシング

■ きゃべつや白菜などの野菜に変えてもおいしくできます。



調理の
ポイント

材料(大人4人分)

- ほうれん草……………1束
- きゅうり……………1本
- にんじん……………1/4本
- コーン缶……………25g

- みそ……………小さじ2
- 砂糖……………小さじ2
- ★ 酢……………小さじ1
- 油……………小さじ1
- すりごま……………小さじ2

エネルギー	たんぱく質	脂質	食塩相当量
40kcal	1.3g	1.8g	0.2g

※ 1人分の摂取量

